

平成20年3月期 決算短信

平成20年5月23日

上場会社名 株式会社 東京スター銀行 上場取引所 東証一部
 コード番号 8384 URL http://www.tokyostarbank.co.jp/
 代表者 (役職名) 代表執行役頭取 (氏名) タッド・バッジ
 問合せ先責任者 (役職名) ファイナンシャルコントローラー (氏名) 池田 和隆 TEL 03-3586-3111
 定時株主総会開催予定日 平成20年6月26日 配当支払開始予定日 無
 有価証券報告書提出予定日 平成20年6月27日 特定取引勘定設置の有無 無

(百万円未満、小数点第1位未満は切捨て)

1. 平成20年3月期の連結業績 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(1) 連結経営成績 (%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年3月期	77,096	1.9	18,046	△29.4	13,842	△14.0
19年3月期	75,643	10.7	25,588	6.4	16,108	△6.0

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	経常収益 経常利益率
	円	銭	円	銭	%	%	%
20年3月期	19,775	41	—	—	13.0	1.0	23.4
19年3月期	23,012	13	—	—	16.6	1.6	33.8

(参考) 持分法投資損益 20年3月期 一百万円 19年3月期 一百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり純資産	連結自己資本比率 (国内基準) (注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
20年3月期	1,857,176	110,328	5.9	157,612 10	(速報値) 9.75
19年3月期	1,682,345	102,322	6.0	146,175 53	9.52

(参考) 自己資本 20年3月期 110,328百万円 19年3月期 102,322百万円

(注1) 「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

(注2) 「連結自己資本比率 (国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
20年3月期	△64,898	68,033	△3,479	58,272
19年3月期	△9,525	△42,599	9,049	58,617

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					配当金総額 (年間)	配当性向 (連結)	純資産配当率 (連結)
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	年間			
	円	銭	円	銭	円	銭	%	%
19年3月期	—	—	—	—	5,000	00	21.7	3.6
20年3月期	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 平成21年3月期の連結業績予想 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

ジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピー、ジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー、トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー及びケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピーが当行の普通株式の98.31%を保有しており、当行の株式は東京証券取引所の定める株券上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て遅くとも7月末までには上場廃止となる予定です。以上の状況を勘案し、平成21年3月期の業績予想 (連結及び個別) は公表しておりません。

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無
 (2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
 ② ①以外の変更 有

(注) 詳細は、17ページ「連結注記表」の「会計処理基準に関する事項」及び「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご参照ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 20年3月期 700,000株 19年3月期 700,000株
 ② 期末自己株式数 20年3月期 一株 19年3月期 一株

(注) 1株当たり当期純利益(連結)の算定の基礎となる株式数については、26ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考) 個別業績の概要

1. 平成20年3月期の個別業績(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(1) 個別経営成績 (%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年3月期	76,260	3.4	18,027	△16.9	13,528	△13.2
19年3月期	73,726	10.7	21,717	△2.0	15,595	△6.5

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	
	円	銭	円	銭
20年3月期	19,326	44	—	—
19年3月期	22,279	33	—	—

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり純資産	単体自己資本比率 (国内基準) (注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
20年3月期	1,859,730	108,378	5.8	154,826 79	(速報値) 9.55
19年3月期	1,683,388	100,688	5.9	143,840 32	9.42

(参考) 自己資本 20年3月期 108,378百万円 19年3月期 100,688百万円

(注1) 「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

(注2) 「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

（当期の損益の状況）

当事業年度におけるわが国経済は、原油・原材料価格高や米国サブプライムローン問題の影響から減速しつつも基調としては緩やかに拡大しました。輸出は海外経済が減速しつつも拡大する中で増加しており、国内においては企業収益が伸び悩みつつも高水準で推移する中、設備投資も引き続き増加しており、個人消費も底堅く推移しました。

金融情勢に目を向けますと、昨年7月米国サブプライムローン問題に端を発して世界同時株安が進行し、日経平均株価は18,000円台から今年3月には一時11,000円台まで大きく下落した後、年度末には12,500円台まで回復しました。一方、長期金利は株安及び円高の影響により1.8%台から1.3%台まで大幅に低下しました。

このような経済及び金融情勢において営業活動を展開した結果、経常収益は、リテールバンキングの積極的な展開により個人ローンが大幅に増加したため、資金収益が対前期比12億円増加したこと、役務取引等収益が投資信託や個人年金保険等の販売が順調に伸びたことから対前期比22億円増加したこと等により対前期比14億円増加し、770億円となりました。一方、経常費用は、定期預金の増加等により預金利息が対前期比13億円増加したこと、店舗外ATMの設置台数増加による運営経費増加を主因として役務取引等費用が15億円増加したこと、及び業容拡大に伴い物件費等経費も対前期比9億円増加したこと等により対前期比90億円増加し、590億円となりました。以上により、経常利益は対前期比75億円減少し、180億円となりました。

特別利益は、本店の土地建物を売却したことによる固定資産処分益182億円を主な要因として、対前期比で194億円増加し208億円となりました。また、特別損失は、有価証券の評価損失を136億円計上したことを主な要因として、対前期比で151億円増加し152億円となりました。このため、税金等調整前当期純利益は、対前期比32億円減少の236億円となりました。当期純利益は138億円で、対前期比23億円の減少となりました。

(2) 財政状態に関する分析

（資産の状況）

リテールバンキングの積極的展開により住宅ローンを中心に個人ローンが堅調に増加したこと、プロジェクトファイナンス等の継続的展開や専門事業等への融資が増加したことから、貸出金の当期末残高は1兆2,660億円となり、対前期比970億円の増加となりました。

有価証券については、効率性及び機動性等を考慮し運用した結果、当期末残高は2,565億円となり、対前期比621億円の減少となりました。

（負債の状況）

預金残高は、当期末残高で1兆6,559億円となり、対前期比1,755億円の増加となりました。特に、個人預金については、安定的な増加により対前期比16.3%増加して1兆4,113億円となり、総預金に占める割合も85.2%となりました。

（キャッシュ・フローの状況）

当期末の現金及び現金同等物の残高は、前期末と比べ3億円減少し、582億円となりました。このうち営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、コールローンでの運用増加等により支出が対前期比553億円増加し、648億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有価証券の償還による収入が増加したこと等により、収入が対前期比1,106億円増加し、680億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、劣後特約付社債の発行を行わなかったことと、配当金の支払により、収入が対前期比125億円減少し、34億円の支出となりました。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当行は長期的な企業価値向上を図るため、平成20年2月4日にジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピー、ジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー、トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー及びケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピーによる当行株式への公開買付への賛同を表明いたしました。こうした中、剰余金の配当により株主への利益の還元を行うよりも、内部留保を充実し高い収益性が見込まれる新規投資を行うことなどにより当行の企業価値を高めることが株主の意思に合うものと判断しております。

(4) 事業等のリスク

以下において、当行並びにその連結子会社（以下、「当行グループ」という）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当行グループの事業その他に関するリスクは、これらのものに限られるものではなく、当行グループの認識していないリスクを含め、これら以外のリスクがないという保証はありません。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載がない限り、本書公表日現在において判断したものであります。

1 事業戦略におけるリスクについて

(1) 法人金融業務における戦略について

当行グループとしては、フルライン戦略とは一線を画した競合他行との差別化を進め、中小企業金融を中心とする特定分野に経営資源を集中し、スピード感を持った経営を進めております。当行グループがかかる戦略を実行するに際しては、わが国のマクロ及びミクロの経済動向に加えて、下記のような重要なリスクに直面しております。

- 店舗及び法人顧客ベースの規模が国内大手銀行グループより小さいために、既存の顧客に対する貸出増加によって収益を十分に伸ばすことが出来ない可能性があります。
- 当行グループが経営資源を投入している不動産ノンリコースローンや医療・ヘルスケアビジネス、環境ビジネス等への貸出業務は、わが国において近年成長が著しい分野ですが、競合他行もこの分野に進出しており、今後の更なる成長やその収益性の拡大・維持については保証されておりません。
- 政府及び政府系金融機関が企業再生を主導又はこれに関与することにより、企業再生に対する融資業務及びアドバイザリー業務の機会が縮小したり、収益性が低下する可能性があります。
- わが国銀行業界、特に首都圏における過当競争により、他行の貸出利率が当行グループの貸出利率より低い水準となった場合、新規融資獲得における競争力に欠けることがあります。

(2) リテール金融業務における戦略について

当行グループは、個人のお客さまが金融に関するあらゆる問題を気軽に相談することができ、金融知識を身につけていただけるような相談業務を重視した店舗「ファイナンシャル・ラウンジ」を展開し、お客さまのニーズに合わせた利便性の高いユニークな商品として「預金連動型住宅ローン」、「おまとめローン BANK BEST」（消費者ローン）に加えて「充実人生」（資産活用ローン）、あるいは「右肩上がり円定期」や「AIGコモディティファンド」等の商品を提供しております。また、ATM分野においても新たな発想で開発したサービスを充実したネットワークで展開し、特に、他行カードによるATM引き出し手数料を無料とするサービスを提供しております。

こうしたリテール金融業務の展開にあたり、必要な人員及び情報システム等へ重点的に経営資源を投入しています。しかし、顧客基盤が未だ小さいため、顧客の獲得及び「東京スター銀行」というブランドの確立が、困難となる可能性があり、当行グループのリテール金融業務の拡大計画が将来必ずしも成功する保証はありません。

(3) 他行との競合について

当行グループは、革新的な商品及びサービスの開発に努めることにより、過当競争により利幅の低下した分野での競争を避け、競争の少ない新規分野において高い利益率を維持することを重要な事業戦略としております。しかし、当行グループのかような努力が常に実を結ぶとは限りませんし、成功した商品・サービスについては同業他社により模倣されるリスクがあります。

また、日本の銀行業界においては、大企業向けの融資業務は減少傾向にあるため、各行とも、中小企業向けの融資の拡大に力を入れています。当行グループは、中小企業の金融ニーズに応えることを事業戦略のひとつとしていますが、この分野における過当競争に基づく利幅の低下により、当行グループの業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。また、中小企業に対する貸出は、一般に高い金利が見込める一方で不良債権化するリスクも高いといえます。当行グループとしては、厳格な貸出基準を策定・順守することによりリスクとリターンのバランスとを均衡させるべく努力しておりますが、かかる努力が常に成功するとは限りません。

(4) 東京相和銀行等から取得した買取債権に関するリスクについて

株式会社東京相和銀行及びその他の金融機関から割引価格にて買い取った貸出金（以下、「買取債権」という）に由来する収益（注）は、平成20年3月末期は6,325百万円となっています。比較的高収益の買取債権の残高は減少しておりますが、これらから相応の金利収入が発生しております。当行グループは、新規貸出及び手数料収入の拡大を図ることにより、買取債権に由来する金利収入に左右されない収益を上げることを目指しておりますが、成功が保証されているわけではありません。

（注）買取債権に由来する収益とは、「買取債権の債権金額と取得価額の差額に係る償却益から、証書貸付及び割引手形の形式による買取債権のうち問題債権（自己査定ガイドライン上の破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権）に分類されないものに関する一般貸倒引当金繰入額を控除し、買取債権に係る役務取引等収益及びその他経常収益を加えた金額」をいいます。

(5) 事業提携もしくは買収の可能性について

当行グループは、当行グループに欠けていると考えられる機能及びノウハウについては、内部的成長のみではなく、戦略的に事業提携や買収を活用してまいりました。例えば、昨年3月には、株式会社エフアンドエムと銀行代理業務委託契約を締結し、4月より、エフアンドエムが当行の代理業者として住宅ローンや中小企業・個人事業向け融資等の金融サービスの提供を開始しております。

今後も、事業提携や買収を検討してまいります。必ずしも魅力的なビジネスチャンスを得られるとは限りません。結果として収益性を確保できず、投資した資金及び費用を回収することができない可能性もあります。さらに、これらの提携や買収した事業の統合を進めるにあたり、重要な人材の確保やシステム・設備の更新等多大な経営資源の投入が要求される場合もあります。

2 貸出金等の債権に関するリスクについて

(1) 貸倒引当金の十分性について

当行グループは、過去の貸倒実績、顧客の状況、当行グループが保有する担保・保証の価値及び経済全体の見通しその他の指標に基づいて、貸倒引当金の額を決定しています。当行グループの実際の貸倒損失は、当行グループの予測と大きく異なり、引当金額を大幅に上回る可能性があり、そのような場合には、当行グループの貸倒引当金が不十分となる可能性があります。経済状況が悪化した場合、当行グループの保有する担保資産の価値が低下した場合、または、その他の要因により当行グループの予測を上回る貸倒れが生じた場合等には、当行グループは、貸倒損失に備えて引当金を増やす必要が生じる可能性があります。

(2) 特定業種への貸出金の集中について

当行の不動産業向け融資の比率は、平成20年3月末において貸出金全体の約27%を占めておりますが、主に不動産ノンリコースローンが貸出金全体の約13%を占めております。不動産ノンリコースローンは、与信先の信用度ではなく対象不動産から生じるキャッシュ・フローをその返済財源として債務の履行を担保するものであり、当行は不動産賃料、空室率、地価等のキャッシュ・フローに影響を及ぼすリスク要因の適切な分析を実施・管理するように努めておりますが、それらの変動により当行の業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

(3) リスク管理の限界について

当行グループは、リスク管理体制の構築に多くの経営資源を投入しておりますが、これによって全てのリスクを効果的に管理できるとは限りません。例えば、貸出金残高の急速な拡大や新商品・新サービスの導入に際しては、適切なリスク管理体制が構築されるまでは一定の試行錯誤があり得ます。

営業上のリスク、及び法律・規制に関するリスクの管理にあたっては、大量の取引や事実を正確に記録し検証する体制を構築する必要があります。当行グループは、業務規模の拡大に伴い、これに応じたリスク管理体制の維持・拡充に努めますが、かかる努力が成功しない可能性があります。

リスク管理にあたっては、過去の傾向、貸出先や金融市場の行動様式その他の過去のデータの分析がきわめて重要ですが、当行グループは歴史が浅いため、同業他社より少ないデータしか有しておりません。また、東京相和銀行からの買取債権については、債務者に関する財務情報等を入手できていないものもあります。さらに、過去のデータを参照しつつ適切なリスク管理をしたとしても、将来の事象を正確に予見しえるものではなく、予想外の損失を被る可能性があります。

(4) 特定の顧客に係る貸倒れリスク及び風評リスクについて

当行グループは、従来から銀行による金融サービスが十分に提供されていないと思われる事業分野の開拓に努めております。こういった事業の中には、十分な信用力を持たない企業によって経営されているものもあり、また過去の信用情報の蓄積も乏しいことから、例えば当該事業を営む顧客への貸付について不測の損害を被る等の可能性があります。

また、当行グループは、反社会的勢力との関係が疑われる者との取引を排除すべく、厳格な審査を行っておりますが、預金等の取引については、完全にこれを排除することが困難といえます。従って、特定の預金開設者等に関する風評によっては、当行グループの社会的評価に悪影響が発生する可能性があります。

3 市場及び流動性リスクについて

(1) 市場変動及び不安定要因による影響について

当行は、債券、株式、デリバティブ商品等の多種の金融商品へ投資活動を行っておりますが、これらの活動による収益は、金利、外国為替、債券及び株式市場の変動等により影響を受けます。特に、債券投資については、金利が上昇した場合に債券価格の下落に伴う評価損の発生・拡大及び利鞘の縮小あるいは逆鞘が見込まれます。当行では、ALMの観点からデリバティブによるヘッジ取引等によりリスク管理をしておりますが、将来においてこれらの投資による損失を計上しない保証はありません。また、(特に米ドル貨に対して)円高が進行した場合には、当行が保有する外貨建て資産に評価損が発生することになります。外貨建て資産の保有は、外貨建て負債(主たるものは外貨建て預金)による為替リスクのヘッジを前提としていますが、外貨建て負債において外貨建て資産の評価損に対応する為替差益が得られない場合、その他為替リスクの管理に失敗した場合には、当行の業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

また、日本銀行は、ゼロ金利政策を解除しておりますが、今後、金融政策に変更がある場合には、資金利鞘の低下や、投資資産として保有する国内公社債の価値下落により、当行は悪影響を受ける可能性があります。また、金利が上昇した場合には、貸出金への需要の低下が予想されますし、変動金利で借り入れている債務者の中には、増加した金利負担に耐えられなくなる者が現れることも予想されるため、不良債権の増加をもたらす可能性があります。

(2) 信用格付けの影響について

当行の資金調達には、預金が大半であります。資金状況によっては市場調達も行う場合があります。格付機関により信用格付けが下げられると、銀行間市場での短期資金調達あるいは資本調達活動等を有利な条件で実施できず、または条件にかかわらず一定の取引を行うことができなくなる可能性があります。かかる場合は、当行の資金調達コストの増加、流動性確保及びデリバティブ取引における制約等により損益・財務面で悪影響を受ける可能性があります。

(3) 資金調達に伴うリスクについて

当行の資金調達の方法としては、預金が最もコストの低い方法と考えており、実際、平成20年3月末における当行の負債の94%が預金となっております。これからの貸出業務拡大のための資金調達手段としても、預金（特に個人顧客からの預金）に依存するところが大きいと考えておりますが、かかる目論見が成功する保証はありません。その場合には、資本市場の利用、他の金融機関によるコミットメントラインの設定など、資金調達手段の多様化を図る必要がありますが、日本の市場の変動、日本経済の悪化、当行の信用力の低下、その他の予見し難い事情により、かかる試みが成功する保証はありません。また、これら預金以外の資金調達においては、預金よりも高い金利を要求される可能性があり、当行の貸出業務における利幅、その他当行の業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

4 情報システムや外部業者の提供するサービスへの依存について

当行グループの経営戦略、特にリテール業務においては、チャネルの多様化を進めており、ATM、インターネットバンキング、テレホンバンキング等を充実・強化し、お客さまの様々なニーズに対応してサービスを提供しております。こうした戦略は、一般的に費用対効果は上がりますが、一方で情報システムの容量及び信頼性に大きく依存することになります。特に、当行の情報システムは、様々な状況を想定したバックアップ機能を備えており、東京都内のメインフレームが停止した場合のバックアップセンターとして群馬県（館林市）においてデータ及び機能を回復することができるように設計されておりますが、これらの機能が十分である保証はありません。また、当行は、東京相和銀行から引き継いだ富士通株式会社製のメインフレーム・コンピュータシステムを利用しておりますが、これに加え、スターワン住宅ローンや外国為替関連の商品等のより複雑な商品に対応したシステムを構築することを目的として、別途、株式会社日本オラクル製のプラットフォームに基づいたシステムを構築し、メインフレーム/システムに組み込んでおります。したがって、二種類の異なるシステムを統合させていることから、より困難なシステム障害が発生する可能性があります。

なお、現在に至るまで大規模なシステム・トラブル等はなく、広範囲にわたりお客さまへのサービスが停止したことはありませんが、今後地震等の自然災害、停電、コンピューター・ウィルス等の事故あるいは人為的なミス等により情報システムが損害を受け、機能しなくなる可能性があります。

さらに、当行は、上記の通りメインフレーム・コンピュータシステムのオペレーションとそのバックアップやソフトウェアに関連するサービス、及びATMオペレーションを富士通に外部委託したり、音声及びデータのネットワークシステムについて、日本テレコム株式会社が提供するサービスを利用するなど、当行グループの業務にとって重要なサービスの多くを、外部業者のサービスに依存しております。こういった外部業者の提供するサービスに依存することにより、費用対効果を上げることができず、外部業者がサービスの提供を停止した場合や、対価を増額した場合などには、適切な代替業者が適時に見つかる保証はなく、当行グループの業務が中断されたり、当行グループの業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

5 その他のリスクについて

(1) 訴訟及び預金保険機構による訴訟に関する補償について

当行と預金保険機構との間で締結致しました「資金援助（金銭の贈与）に関する契約書」に基づき、当行は、平成13年6月11日以前の東京相和銀行の行為に関連する一定の類型の訴訟により負担した損失について、預金保険機構より補償を受けることができます。当該補償の対象は、銀行業務において想定される主要な類型を含んでおりますが、今後当該補償の対象とならない類型の紛争が発生しない保証、及び補償の範囲又は補償金額の支払手続に関して、今後紛争が発生しない保証はありません。また、平成13年6月の営業譲受から満7年を経過した現在までの間、東京相和銀行の行為に関連する重大な訴訟は発生していませんが、将来、個々に又は総額で当行の経営成績に重大な影響を及ぼす恐れのある訴訟又は裁判手続が発生しない保証はありません。

(2) 予想し得ない緊急事態が発生した場合の影響について

当行では、企業存立そのものに大きな影響を及ぼすリスク「大規模地震・火災等の自然災害による緊急事態」、
「金融危機による緊急事態」、「レピュテーションリスクによる緊急事態」等に対して、業務の復旧や継続に
ついての対応方針、対応要領をあらかじめ定めた各種コンティンジェンシー・プランを策定しておりますが、こ
れらは必ずしも業務の復旧、継続を保証するものではなく、復旧、継続が困難となる可能性があります。

(3) 個人情報の保護について

当行グループでは、金融機関という社会的信頼性を強く求められる機関として、お客さまの情報に対する取扱
いについては、従前より経営の最重要課題として認識し、強固な個人情報の保護に関する管理体制を構築して
おりますが、全ての個人情報が適切に保護される保証はなく、個人情報が漏洩される可能性があります。

個人情報が漏洩された場合には、当行グループの社会的評価が損なわれることを通じて、業績が悪化する可
能性もあります。また、金融当局から銀行法第26条に基づき、行政処分を受けることもあり、当行グループの業務
に制限を受けたり、当行グループの評価が悪化することがあります。

(4) 金融システムに伴うリスクについて

わが国の金融システム全般の安全性・健全性は、改善されているものの、引き続き懸念が持たれており、銀行
業務及び財政状態に以下のような影響を与える可能性があります。

○政府は、金融システムを維持し、国民経済全体の利益を保護するために、個々の銀行の株主の利益とは反する
政策を取り入れる可能性があります。

○金融庁は、当行を含む銀行に対する定例検査又は臨時検査の結果、規制、会計等についての政策を変更する
可能性があります。

○わが国の金融システムに対する否定的な報道等により、預金者からの信頼が損なわれ、当行グループの企業
イメージ又は当行の株価が悪影響を受ける可能性があります。

(5) 将来における法律改正等規制変更の影響について

当行グループは現行の法令、規則等に従い、業務を遂行しておりますが、将来において法令・規則等及びその
他政策の変更等により発生する事態が当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。そ
れらの事態がどのようなものであり、どの程度の悪影響を及ぼすかについて当行グループが予測し、かつコント
ロールすることは困難であります。

(6) 監督官庁等による広範な規制について

当行は、金融機関としての広範な法令上の制限及び監督官庁等による監督・指導を受けております。さらに、
当行グループは、金融当局による様々な規制・制限を受けております。例えば、自己資本比率規制、その他の銀
行業務規制及びその業務範囲についての制限がありますが、その結果、ビジネスチャンスを失うこともあります。
また、当行は、業務全般及び貸出金等資産分類について金融庁および日本銀行の定期的な検査を受けております。
当行グループが関連法規及び規制の遵守を怠った場合には、銀行法第26条に基づき、業務改善命令や業務停止命
令といった行政処分を受けることもあり得、当行グループの業務に制限を受けたり、当行グループの評価が悪
化することがあります。

なお、下記「(7) 税務調査について」にあるとおり、東京国税局による当行の平成14年3月期から同16年3月
期までの税務申告に関する税務調査は完了したものと認識しておりますが、当行の過去の税務申告につき、課税当
局によって新たな問題が指摘される可能性が完全に払拭されているわけではありませんし、将来の税務申告にお
いて、当行の税務処理につき当局より新たな問題点が指摘される可能性はあります。

(7) 税務調査について

当行は、平成14年3月期から同16年3月期までの法人所得税（法人税、住民税及び事業税）について東京国税
局の調査を受け、かかる調査に基づき、主に営業譲受に係る買取債権の債権金額と実際の取得価額との差額の償
却から生じる利益の認識額及び認識の時期の相違（東京国税局の見解は、税務上利益認識すべき額が異なるか、
又はより早期に認識すべきであったとするもの）から更正処分を受け、平成17年6月29日に同通知書を受領しま
した。その処分内容は、3期分を合計して8,801百万円の追徴課税、及び1,685百万円の加算税及び延滞税の支
払を求めるものとなっております。

当行は、さらなる加算税及び延滞税の負担を避けるべく、今回処分を受けた追徴課税、加算税及び延滞税の全
額の納付を済ませておりますが、当行としては、当該償却利益の取扱いは、会計及び税務上適切なものであつた
と考えております。このため、平成17年8月26日に国税不服審判所に対する審査請求を行っておりましたが、平
成19年7月10日に、同審判所より平成19年7月6日付で棄却の裁決書を受領いたしました。

当行としては、本裁決は法的根拠を欠く不当なものと考え、裁決の内容につき外部専門家を含めて十分な検討
を行った結果、平成20年1月8日、国を被告として訴訟を提起いたしました。

(8) 首都圏への集中によるリスクについて

当行グループは、首都圏における中小企業及び個人を主たる顧客層としております。地域的に分散した顧客層を有する大手銀行等と比較した場合、顧客層の地域的多様性に乏しいため、首都圏での景況が悪化した場合、当行グループは、地域的に分散した顧客層を有する大手銀行等よりも大きな悪影響を被る可能性があります。

(9) 自己資本比率が悪化するリスク及び自己資本比率規制が変更される可能性について

当行並びに当行グループは、国内業務のみを営む金融機関として、金融庁のガイドラインに基づき4%の自己資本比率を維持することが求められています。平成19年3月末、自己資本比率規制が、バーゼル銀行監督委員会による自己資本に関する新バーゼル合意（「バーゼルⅡ」）に基づき改正されております。平成20年3月末における当行グループの連結自己資本比率は、9.75%（速報値）となっております。しかし、不良債権の処理に要する費用の増加、保有有価証券の価値下落、繰延税金資産の減少等により、現在の自己資本比率が悪化する可能性があります。当行並びに当行グループの自己資本比率が上記数値を下回る場合には、金融庁は種々の是正措置を発動し、又は当行並びに当行グループの業務の全部もしくは一部の停止を命じる可能性があります。

(10) 当行株式の東京証券取引所における売買終了について

当行株式は、東京証券取引所に上場されていますが、ケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピー、ジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー、トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー及びジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピー（以下「主要株主」といいます。）が当行株式等に対する公開買付けを行い、既に当行議決権の98.31%に相当する株式を取得しております。また、主要株主は、当行を100%子会社化することを目指していることから、当行は、第7期定時株主総会及び当行普通株主による種類株主総会（以下「株主総会」といいます。）において①当行を会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）の規定する種類株式発行会社に変更すること、②当行の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付すこと、③当行の当該株式の全部取得と引換えに別個の普通株式を交付することを内容とする定款の一部変更等を付議することといたしました。

定款の一部変更等の結果、当行株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に該当しますので、株主総会開催日の翌日から整理銘柄へ指定された後、上場廃止となる予定です。なお、本定款の一部変更等が行われなくとも、当行の流通株式の数は上場株券等の数の5%未満となっているため、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、当行の有価証券報告書提出日（又は有価証券報告書の提出期限）の翌日から整理銘柄へ指定された後、上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当行の株式を東京証券取引所において取引することはできなくなります。

2. 企業集団の状況

(1) 事業の内容

ジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピー、ジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー、トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー及びケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピーは、平成20年2月5日から3月6日まで当行株式及び新株予約権に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）を行い、当行議決権の98.31%を取得しております。ケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピー（以下、「CSP」といいます。）は、単独で当行議決権の41.26%を取得しておりますが、取締役の選任等についてジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー（以下、「JBIP」といいます。）と株主間契約を締結し、「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」となったJBIPの当行議決権とを併せて50%超を取得することとなり、新たにCSPが当行の親会社に該当することになりました。また、CSPのジェネラル・パートナーであるジャパン・アイルランド・キャピタル・パートナーズ・リミテッドは、CSPの業務執行を決定する権限を有することから、CSPの親会社に該当し、CSPの子会社である当行の親会社に該当することになりました。

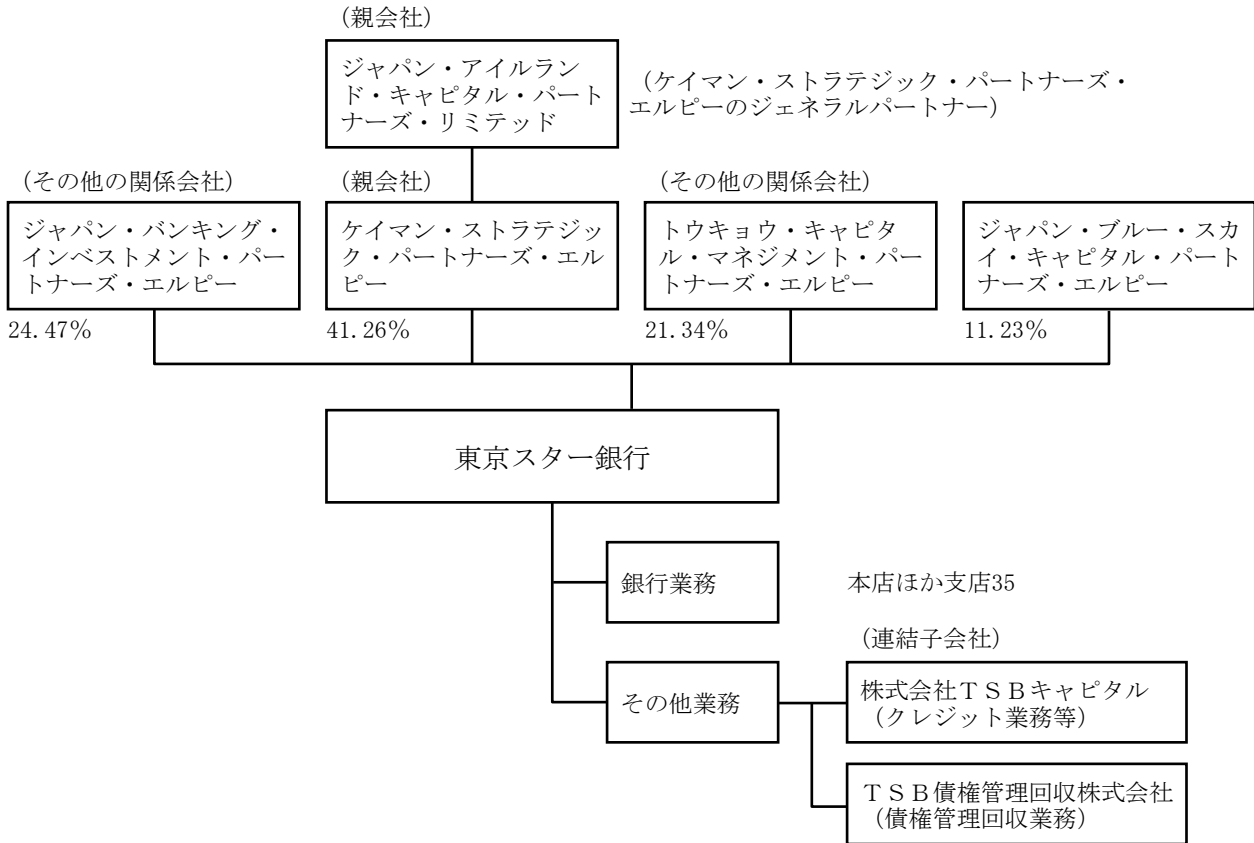
また、JBIP及びトウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピーは、本公開買付けにより当行議決権を各々24.47%、21.34%を取得しており、その他の関係会社に該当することになりました。

したがって、当行グループは、平成20年3月31日現在、当行、親会社2社、その他の関係会社2社および連結子会社2社により構成されており、銀行業務を中心に、以下の業務を行っております。

[銀行業務] 預金業務、貸出及び債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務 等

[その他業務] クレジットカード業務、債権管理回収業務 等

（2）企業集団の事業系統図



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

平成20年3月期中間決算短信（平成19年11月16日開示）により開示を行った内容から重要な変更がないため開示を省略します。

当該中間決算短信は、次のURLからご覧いただくことができます。

（当行ホームページ）

<http://www.tokyostarbank.co.jp>

（東京証券取引所ホームページ（上場会社情報検索ページ））

<http://www.tse.or.jp/listing/compserch/index.html>

(2) 目標とする経営指標

当行グループの経営指標は、安定性・成長性・効率性の3つを柱とする当行グループの「構想と使命」から策定されております。この3要素のバランスを取り、常に収益性を確保し顧客ニーズに応えるべく、引続き努力してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

近年我が国の主要な金融機関の多くで財務状況が改善し、多くの金融機関が積極的な事業展開をしていることに加え、異業種からの参入、ノンバンクからのサービス提供範囲も拡大しております。また、当行が主な営業基盤とする首都圏は、従前より金融機関の数が多いことから、当行の営業基盤におけるさらなる競争の激化も予想されることから、当行が顧客サービスの一層の向上を図り、今後も競争力を維持・強化する必要があります。

したがって、当行は、主要株主等のもつ金融事業におけるノウハウ及び幅広いネットワークを活用し、また、大きな投資を要する各種施策の策定・実行等について積極的な経営支援を受け、新たな金融商品の開発・投入、新たな地方市場への進出による積極的なネットワークの拡大、異業種企業とのパートナーシップ等によるチャネルの拡大、新事業分野への参入による事業ポートフォリオの多様化、ブランド戦略の強化等を実行してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当行グループの営業基盤の中心である首都圏は、多くの金融機関が激しい競争を展開する厳しいマーケットであります。お客さまのご要望や当行の提供すべきサービス等の面において、競合他行、あるいは首都圏以外を営業基盤とする地域金融機関とは、自ずと差異があるものと考えており、当行グループとしては、フルライン戦略とは一線を画し、個人リテール及び中小企業取引に重点的に経営資源を集中し、常にスピード感を持った経営を進めることにより他行との差別化を図りながら、引き続き高率の成長を追求してまいります。

また、会社法に基づき、当行グループにおけるコーポレートガバナンス体制をより一層強化するとともに、昨年9月30日に施行された金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の充実化をさらに推進してまいります。そして、常に収益性を保ちながら市場のニーズに応えるため、多様なリスクを共通の枠組みに基づいて収益性を評価する管理体制の構築を目指してまいります。

さらに、お客さま及び社会全般からの信頼を得て、社会的信用を高めていくことが極めて重要なことであると認識し、高い倫理観に基づいた行動を心掛ける必要があると考えており、健全な業務を通じて揺るぎない信頼の確立を図るべく、全役職員が主体的かつ積極的にコンプライアンス態勢の強化に取り組んでまいります。

なお、主要株主は、本公開買付けを行い、当行議決権の98.31%を取得しておりますが、今後、当行の全株式を取得して100%子会社化する予定であります。100%子会社化の後、当行は、中長期的な経営戦略に基づき、当行の企業価値の更なる向上を目指してまいります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

当行は、資産の効率的運用の観点から保有不動産の見直しを進める中で、平成19年9月に本店として使用している土地・建物に関し、不動産売買契約を締結いたしました。なお、当該物件につきましては、売却先と賃貸借契約を締結し、引き続き本店として使用いたしております。

① 売却不動産の内容

所在地	東京都港区赤坂一丁目602番、803番所在の土地・建物
土地面積	1,913.37㎡
建物延床面積	8,297.09㎡
売却価額	223億円（仲介手数料控除後）
帳簿価額	41億円

② 売却先の概要

商号	興和不動産株式会社
本店所在地	東京都港区南青山一丁目15番5号
代表者	取締役社長 名倉 三喜男
資本金	168億円
主な事業の内容	不動産業
当行との関係	当行との間に資本関係、人的関係、取引関係はありません。

③ 売却日

平成19年9月21日 物件引渡し

④ 損益に与える影響

本件売却により、平成20年3月期において固定資産売却益を財務諸表及び連結財務諸表に計上いたしております。

4. 連結財務諸表

比較連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成18年度末 (A) 平成19年3月31日現在	平成19年度末 (B) 平成20年3月31日現在	比較 (B) - (A)
(資産の部)			
現金預け金	74,516	74,323	△193
コールローン	45,817	196,183	150,366
買入金銭債権	41,645	41,573	△72
商品有価証券	6	1	△5
金銭の信託	3,624	3,577	△47
有価証券	318,679	256,552	△62,127
貸出金	1,169,024	1,266,086	97,062
外国為替	1,261	419	△842
その他資産	17,778	18,331	553
有形固定資産	11,164	5,884	△5,280
無形固定資産	5,234	3,955	△1,279
繰延税金資産	13,198	16,029	2,831
支払承諾見返	1,871	1,687	△184
貸倒引当金	△21,478	△27,429	△5,951
資産の部合計	1,682,345	1,857,176	174,831
(負債の部)			
預金	1,480,455	1,655,960	175,504
外国為替	30	10	△20
社債	55,500	55,500	—
その他負債	39,352	31,286	△8,066
賞与引当金	1,652	1,478	△174
役員賞与引当金	1,086	366	△720
役員退職慰労引当金	54	28	△26
睡眠預金払戻損失引当金	—	512	512
利息返還損失引当金	16	17	1
負ののれん	2	—	△2
支払承諾	1,871	1,687	△184
負債の部合計	1,580,022	1,746,847	166,825

(単位：百万円)

科目	平成18年度末 (A) 平成19年3月31日現在	平成19年度末 (B) 平成20年3月31日現在	比較 (B) - (A)
(純資産の部)			
資本金	21,000	21,000	—
資本剰余金	19,000	19,000	—
利益剰余金	64,046	74,389	10,343
株主資本合計	104,046	114,389	10,343
その他有価証券評価差額金	△98	△4,759	△4,661
繰延ヘッジ損益	△1,624	699	2,323
評価・換算差額等合計	△1,723	△4,060	△2,337
純資産の部合計	102,322	110,328	8,006
負債及び純資産の部合計	1,682,345	1,857,176	174,831

比較連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成18年度 (A) 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年度 (B) 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	比較 (B) - (A)
経常収益	75,643	77,096	1,453
資金運用収益	51,485	52,779	1,294
貸出金利息	41,913	42,788	875
有価証券利息配当金	6,106	6,769	663
コールローン利息	637	1,143	506
預け金利息	117	20	△97
その他の受入利息	2,711	2,058	△653
役務取引等収益	12,939	15,234	2,295
その他業務収益	3,622	1,613	△2,009
その他経常収益	7,595	7,469	△126
経常費用	50,054	59,049	8,995
資金調達費用	9,361	11,287	1,926
預金利息	8,978	10,331	1,353
譲渡性預金利息	2	8	6
コールマネー利息	0	3	3
債券貸借取引支払利息	0	—	△0
借入金利息	0	—	△0
社債利息	378	943	565
その他の支払利息	0	0	0
役務取引等費用	3,642	5,235	1,593
その他業務費用	310	1,411	1,101
営業経費	31,253	32,153	900
その他経常費用	5,485	8,961	3,476
貸倒引当金繰入額	753	5,153	4,400
その他の経常費用	4,732	3,808	△924
経常利益	25,588	18,046	△7,542
特別利益	1,410	20,843	19,433
固定資産処分益	121	19,702	19,581
償却債権取立益	1,289	1,140	△149
特別損失	122	15,244	15,122
固定資産処分損	90	1,127	1,037
減損損失	11	—	△11
その他の特別損失	20	14,116	14,096
税金等調整前当期純利益	26,876	23,645	△3,231
法人税、住民税及び事業税	10,674	11,030	356
法人税等調整額	93	△1,227	△1,320
当期純利益	16,108	13,842	△2,266

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	21,000	19,000	51,437	91,437
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当	—	—	△3,500	△3,500
当期純利益	—	—	16,108	16,108
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	—	—	—	—
当連結会計年度変動額合計 (百万円)	—	—	12,608	12,608
平成19年3月31日残高 (百万円)	21,000	19,000	64,046	104,046

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	△432	—	△432	91,005
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△3,500
当期純利益	—	—	—	16,108
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	333	△1,624	△1,291	△1,291
当連結会計年度変動額合計 (百万円)	333	△1,624	△1,291	11,317
平成19年3月31日残高 (百万円)	△98	△1,624	△1,723	102,322

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	21,000	19,000	64,046	104,046
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当	—	—	△3,500	△3,500
当期純利益	—	—	13,842	13,842
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	—	—	—	—
当連結会計年度変動額合計 (百万円)	—	—	10,342	10,342
平成20年3月31日残高 (百万円)	21,000	19,000	74,389	114,389

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	△98	△1,624	△1,723	102,322
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△3,500
当期純利益	—	—	—	13,842
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△4,661	2,323	△2,337	△2,337
当連結会計年度変動額合計 (百万円)	△4,661	2,323	△2,337	8,005
平成20年3月31日残高 (百万円)	△4,759	699	△4,060	110,328

比較連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	平成18年度 (A)	平成19年度 (B)	比較 (B) - (A)
	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	26,876	23,645	△3,231
減価償却費	2,139	2,032	△107
減損損失	11	—	△11
負ののれん償却額	△295	△20	275
貸倒引当金の純増減 (△)	△1,587	△8,609	△7,022
賞与引当金の純増減 (△)	123	△174	△297
役員賞与引当金の純増減 (△)	49	△720	△769
役員退職慰労引当金の純増減 (△)	54	△26	△80
利息返還損失引当金の純増減 (△)	16	1	△15
睡眠預金払戻損失引当金の純増減(△)	—	512	512
資金運用収益	△51,485	△52,779	△1,294
資金調達費用	9,361	11,287	1,926
有価証券関係損益 (△)	△798	13,190	13,988
金銭の信託の運用損益 (△)	△154	△149	5
固定資産処分損益 (△)	△30	△18,574	△18,544
貸出金の純増 (△) 減	△139,176	△80,220	58,956
預金の純増減 (△)	115,740	175,504	59,764
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△1,000	—	1,000
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	2,225	△151	△2,376
コールローン等の純増 (△) 減	△37,643	△150,294	△112,651
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△986	841	1,827
外国為替 (負債) の純増減 (△)	16	△19	△35
普通社債の発行・償還による純増減 (△)	40,000	—	△40,000
資金運用による収入	44,202	49,805	5,603
資金調達による支出	△5,928	△15,687	△9,759
その他	△957	△6,179	△5,222
小計	774	△56,786	△57,560
法人税等の支払額 (仮納付分を含む)	△10,299	△8,112	2,187
営業活動によるキャッシュ・フロー	△9,525	△64,898	△55,373
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△208,398	△295,432	△87,034
有価証券の売却による収入	35,955	8,992	△26,963
有価証券の償還による収入	131,855	331,141	199,286
金銭の信託の増加による支出	△3,407	△256	3,151
金銭の信託の減少による収入	3,625	468	△3,157
有形固定資産の取得による支出	△881	△619	262
有形固定資産の売却による収入	389	23,654	23,265
無形固定資産の取得による支出	△1,742	△776	966
無形固定資産の売却による収入	5	861	856
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,599	68,033	110,632
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付社債の発行による収入	12,500	—	△12,500
配当金支払額	△3,450	△3,479	△29
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,049	△3,479	△12,528
IV 現金及び現金同等物の増加額	△43,075	△344	42,731
V 現金及び現金同等物の期首残高	101,692	58,617	△43,075
VI 現金及び現金同等物の期末残高	58,617	58,272	△345

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 2社

会社名

株式会社TSBキャピタル

TSB債権管理回収株式会社

- (2) 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っており、金額的に重要性がない場合は、発生時の損益としております。

連結注記表

平成19年度(平成20年3月期)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

会計処理基準に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 減価償却の方法

(1) 有形固定資産

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 8年~50年

動産: 2年~20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

6. 他の金融機関より取得した貸出金の会計処理

他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理については、証書貸付及び割引手形等は、取得価額で連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

7. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。

また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

前連結会計年度末まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額していましたが、当連結会計年度より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで、直接減額を行わない方法に変更しております。

なお、前連結会計年度末において直接減額した債権のうち、当連結会計年度末において債権額から直接減額した金額は4,090百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てしております。

(会計方針の変更)

破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、従来、資産の自己査定基準に基づき、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額していましたが、最近年度において、直接減額した以降に担保不動産の売却などによって相当額の回収を実現した事例が多く生じていることなどを勘案し、当連結会計年度から、債権の回収が実質的に終了し、取立不能の額が確定するまでは、当該部分について貸倒引当金を計上するとともに、回収不能額が実質的に確定した段階でこれらの債権を直接償却する処理に変更しております。この変更に伴い、連結貸借対照表においては、従来の方法に比べて貸出金と貸倒引当金がそれぞれ9,123百万円増加しております。また、連結損益計算書においては、従来会計処理において貸出金償却としていた上記の直接償却額9,123百万円を、貸倒引当金繰入額に含めて表示しております。この変更による、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

なお、この変更に伴い、従来の方法に比べ破綻先債権額が3,918百万円、延滞債権額が5,205百万円、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額が9,123百万円増加しております。

8. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

9. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

10. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末における要支給見込額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(会計方針の変更)

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常利益が71百万円減少し、税金等調整前当期純利益は512百万円減少しております。

12. 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結される子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

13. 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

14. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

15. 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の貸出金について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジを行っております。

16. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,706百万円、延滞債権額は21,248百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は403百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,874百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は42,233百万円であります。

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,587百万円であります。
6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、59百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,168百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 24,073百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 1,342百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等29,318百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は2,548百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、144,409百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が67,496百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 4,296百万円
10. 社債には、劣後特約付社債15,500百万円が含まれております。
11. 1株当たりの純資産額 157,612円10銭
12. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、備品、車輛及び事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
13. 当行は、平成14年3月期から同16年3月期までの法人所得税(法人税、住民税及び事業税)について、営業譲受に係る買取債権の債権金額と実際の取得価額との差額の償却から生じる利益の認識額及び認識の時期に係る見解の相違を主な理由として更正処分を受けました。
- 当行としては、当該償却利益の取扱いは、会計および税務上適切なものであり、当該更正処分は法的根拠を欠く不当なものと考えていることから、国税不服審判所に対して審査請求を行いました。平成19年7月10日に請求棄却の判決を受領したことから、判決の内容につき外部専門家を含めて十分な検討を行った結果、平成20年1月8日に、東京地方裁判所に税務訴訟を提起しております。
- なお、この更正処分を受け、納付(仮払処理)の上で課税の適否を争っている金額は1,573百万円であります。
- (連結損益計算書関係)
1. その他業務収益には、金融派生商品収益1,064百万円及び貸出債権売却益452百万円を含んでおります。
2. その他経常収益には、貸出債権売却益3,134百万円及び買取債権回収益2,731百万円を含んでおります。
3. その他業務費用には、貸出債権売却損778百万円及び外国為替売買損554百万円を含んでおります。
4. その他の経常費用には、貸出金償却3,206百万円を含んでおります。
5. その他の特別損失には、有価証券評価損13,610百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額のうち過年度発生分441百万円を含んでおります。
6. 1株当たり当期純利益金額 19,775円41銭

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式(千株)	700	—	—	700	
種類株式(千株)	—	—	—	—	
合計(千株)	700	—	—	700	
自己株式					
普通株式(千株)	—	—	—	—	
種類株式(千株)	—	—	—	—	
合計(千株)	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年 度末残高(百 万円)	摘要
			前連結会計年 度末	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末		
当行	ストック・オ プションとし ての新株予約 権	—	—	—	—	—	(注)	
連結子会社・ 子法人等(自 己新株予約 権)	—	—	—	—	—	—		
合計		—	—	—	—	—		

(注) 旧商法第280条ノ20および第280条ノ21に基づき発行したものであります。

3. 当行の配当については、次のとおりであります。

当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 取締役会	普通株式	3,500百万円	5,000円	平成19年3月31日	平成19年6月11日
合計	—	3,500百万円	—	—	—

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるものについては、該当ありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金預け金勘定	74,323	百万円
日銀預け金以外の金融機関への預け金	△16,050	百万円
現金及び現金同等物	58,272	百万円

（セグメント情報）

（1）事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカードの取扱いに関する業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載を省略しております。

（2）所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

（3）国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

（リース取引関係）

決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

（有価証券関係）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

I 前連結会計年度

（1）売買目的有価証券（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
売買目的有価証券	6	△0

（2）その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表計 上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
株式	483	1,287	804	804	—
債券	187,203	186,569	△633	6	640
国債	166,316	165,710	△605	0	606
地方債	609	603	△5	0	5
社債	20,277	20,255	△22	6	28
その他	74,457	74,161	△337	322	660
合計	262,143	262,018	△166	1,134	1,300

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 「その他」の評価差額のうち複合金融商品としてその全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上したものは除いております。

（3）当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	35,955	716	73

(4) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額 (平成19年3月31日現在)

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2,163
社債(事業債)	53,773
その他の証券	723

(5) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額 (平成19年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	92,362	120,564	19,592	7,823
国債	84,958	65,086	7,842	7,823
地方債	4	499	100	—
社債	7,400	54,979	11,649	—
その他	4,616	29,907	27,696	—
合計	96,979	150,472	47,288	7,823

II 当連結会計年度

(1) 売買目的有価証券 (平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1	△0

(2) その他有価証券で時価のあるもの (平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	226	215	△11	—	11
債券	142,369	141,624	△744	28	773
国債	131,087	130,617	△469	9	478
地方債	605	609	3	3	—
社債	10,676	10,397	△278	15	294
その他	60,427	53,158	△7,269	125	7,395
合計	203,023	194,998	△8,025	154	8,179

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 当期において、その他有価証券で時価のある外国証券について、その時価が取得価額の50%を下回り、著しく下落している銘柄につき、4,682百万円減損処理を行なっております。

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	8,992	478	57

(4) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	512
社債(事業債)	60,380
その他の証券	661

(5) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	133,340	43,052	25,612	—
国債	110,087	5,014	15,516	—
地方債	4	501	103	—
社債	23,249	37,536	9,991	—
その他	2,344	22,023	15,694	2,972
合計	135,685	65,076	41,307	2,972

(金銭の信託関係)

I. 前連結会計年度(平成19年3月31日現在)

1. 運用目的の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,624	△16

2. 満期保有目的の金銭の信託 該当なし

3. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託 該当なし

II. 当連結会計年度(平成20年3月31日現在)

1. 運用目的の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,577	△11

2. 満期保有目的の金銭の信託 該当なし

3. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託 該当なし

(デリバティブ取引関係)

決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の内容

当行グループは、退職給付制度として平成16年4月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

百万円

確定拠出年金への掛金拠出額	318
退職給付費用	318

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日）
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 百万円	繰延税金資産 百万円
貸倒引当金 11,184	貸倒引当金 8,343
繰延ヘッジ損失 1,114	有価証券評価差額 3,265
賞与引当金 672	有価証券評価損 3,159
未払事業税 424	貸出金償却 690
減価償却費 213	賞与引当金 601
その他 430	未払事業税 530
繰延税金資産小計 14,041	その他 641
評価性引当額 △816	繰延税金資産小計 17,232
繰延税金資産合計 13,224	評価性引当額 △722
繰延税金負債	繰延税金資産合計 16,509
有価証券償還差益 △25	繰延税金負債
繰延税金負債合計 △25	繰延ヘッジ損益 479
繰延税金資産の純額 13,198	その他 0
	繰延税金負債合計 479
	繰延税金資産の純額 16,029
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。	2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

（関連当事者との取引）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1株当たり純資産額 146,175.53円	1株当たり純資産額 157,612.10円
1株当たり当期純利益 23,012.13円	1株当たり当期純利益 19,775.41円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	16,108	13,842
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	16,108	13,842
普通株式の期中平均株式数(株)	700,000	700,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第1回新株予約権。 旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権であります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行数 1,180個 (1個につき普通株式5株) ・発行価格 無償 ・発行価額の総額 2,600,973,700円 ・1株当たりの行使価額 440,843円 ・行使期間 平成19年7月1日から平成22年6月30日まで 	<p>第1回新株予約権。 旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権であります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行数 1,010個 (1個につき普通株式5株) ・発行価格 無償 ・発行価額の総額 2,226,257,150円 ・1株当たりの行使価額 440,843円 ・行使期間 平成19年7月1日から平成22年6月30日まで

(重要な後発事象)

該当ありません。

5. 個別財務諸表

比較貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成18年度末 (A) 平成19年3月31日現在	平成19年度末 (B) 平成20年3月31日現在	比較 (B) - (A)
(資産の部)			
現金預け金	71,894	74,197	2,303
現金	51,217	48,872	△2,345
預け金	20,676	25,325	4,649
コールローン	45,817	196,183	150,366
買入金銭債権	41,645	41,573	△72
商品有価証券	6	1	△5
商品国債	6	1	△5
金銭の信託	3,624	3,577	△47
有価証券	323,599	261,486	△62,113
国債	165,710	130,617	△35,093
地方債	603	609	6
社債	74,028	70,778	△3,250
株式	8,444	5,721	△2,723
その他の証券	74,811	53,759	△21,052
貸出金	1,164,946	1,256,373	91,427
割引手形	862	1,587	725
手形貸付	55,885	29,845	△26,040
証書貸付	1,064,317	1,176,980	112,663
当座貸越	43,881	47,960	4,079
外国為替	1,261	419	△842
外国他店預け	1,261	419	△842
その他資産	17,205	17,695	490
未決済為替貸	5,171	4,679	△492
前払費用	111	117	6
未収収益	3,676	3,823	147
金融派生商品	975	4,074	3,099
その他の資産	7,269	5,000	△2,269
有形固定資産	11,085	5,828	△5,257
建物	3,542	2,551	△991
土地	5,955	2,017	△3,938
建設仮勘定	0	5	5
その他の有形固定資産	1,586	1,255	△331

(単位：百万円)

科目	平成18年度末 (A) 平成19年3月31日現在	平成19年度末 (B) 平成20年3月31日現在	比較 (B) - (A)
無形固定資産	4,793	3,738	△1,055
ソフトウェア	2,641	2,573	△68
その他の無形固定資産	2,152	1,164	△988
繰延税金資産	12,014	13,700	1,686
支払承諾見返	2,091	1,895	△196
貸倒引当金	△16,599	△16,941	△342
資産の部合計	1,683,388	1,859,730	176,342
(負債の部)			
預金	1,484,137	1,661,009	176,872
当座預金	6,941	5,793	△1,148
普通預金	473,080	496,718	23,638
貯蓄預金	1,027	871	△156
通知預金	3,780	4,251	471
定期預金	940,248	1,087,982	147,734
定期積金	101	80	△21
その他の預金	58,957	65,312	6,355
外国為替	30	10	△20
未払外国為替	30	10	△20
社債	55,500	55,500	—
その他負債	38,163	30,576	△7,587
未決済為替借	671	697	26
未払法人税等	5,170	5,808	638
未払費用	20,867	16,547	△4,320
前受収益	1,529	1,349	△180
給付補てん備金	0	0	—
金融派生商品	3,080	2,673	△407
債権取得差額金	1,221	—	△1,221
その他の負債	5,621	3,499	△2,122
賞与引当金	1,636	1,452	△184
役員賞与引当金	1,086	366	△720
役員退職慰労引当金	54	28	△26
睡眠預金払戻損失引当金	—	512	512
支払承諾	2,091	1,895	△196
負債の部合計	1,582,699	1,751,352	168,653

(単位：百万円)

科目	平成18年度末 (A) 平成19年3月31日現在	平成19年度末 (B) 平成20年3月31日現在	比較 (B) - (A)
(純資産の部)			
資本金	21,000	21,000	—
資本剰余金	19,000	19,000	—
資本準備金	19,000	19,000	—
利益剰余金	62,411	72,440	10,029
利益準備金	2,000	2,000	—
その他利益剰余金	60,411	70,440	10,029
繰越利益剰余金	60,411	70,440	10,029
株主資本合計	102,411	112,440	10,029
その他有価証券評価差額金	△98	△4,760	△4,662
繰延ヘッジ損益	△1,624	699	2,323
評価・換算差額等合計	△1,723	△4,061	△2,338
純資産の部合計	100,688	108,378	7,690
負債及び純資産の部合計	1,683,388	1,859,730	176,342

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成18年度 (A) 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日	平成19年度 (B) 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	比較 (B) - (A)
経常収益	73,726	76,260	2,534
資金運用収益	50,595	52,089	1,494
貸出金利息	41,036	42,099	1,063
有価証券利息配当金	6,106	6,769	663
コールローン利息	637	1,143	506
預け金利息	105	19	△86
金利スワップ受入利息	1,250	546	△704
その他の受入利息	1,460	1,512	52
役務取引等収益	12,789	15,088	2,299
受入為替手数料	2,410	3,948	1,538
その他の役務収益	10,378	11,140	762
その他業務収益	3,039	1,610	△1,429
外国為替売買益	64	—	△64
国債等債券売却益	95	88	△7
金融派生商品収益	1,668	1,064	△604
その他の業務収益	1,211	457	△754
その他経常収益	7,301	7,471	170
株式等売却益	772	390	△382
金銭の信託運用益	170	160	△10
買取債権回収益	4,778	2,731	△2,047
その他の経常収益	1,580	4,190	2,610
経常費用	52,008	58,232	6,224
資金調達費用	9,361	11,289	1,928
預金利息	8,979	10,334	1,355
譲渡性預金利息	2	8	6
コールマネー利息	0	3	3
債券貸借取引支払利息	0	—	△0
社債利息	378	943	565
その他の支払利息	0	0	—
役務取引等費用	7,792	11,630	3,838
支払為替手数料	186	210	24
その他の役務費用	7,605	11,420	3,815
その他業務費用	309	1,391	1,082
外国為替売買損	—	554	554
商品有価証券売買損	0	0	—
国債等債券売却損	73	57	△16

(単位：百万円)

科目	平成18年度 (A) 自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日	平成19年度 (B) 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日	比較 (B) - (A)
社債発行費償却	235	—	△235
その他の業務費用	0	778	778
営業経費	31,014	31,452	438
その他経常費用	3,530	2,468	△1,062
貸倒引当金繰入額	—	477	477
貸出金償却	3,215	1,443	△1,772
金銭の信託運用損	16	11	△5
睡眠預金払戻損失引当金繰入	—	71	71
その他の経常費用	298	464	166
経常利益	21,717	18,027	△3,690
特別利益	4,878	20,414	15,536
固定資産処分益	121	19,702	19,581
貸倒引当金戻入益	3,472	—	△3,472
償却債権取立益	1,284	711	△573
特別損失	101	15,182	15,081
固定資産処分損	78	1,125	1,047
減損損失	7	—	△7
その他の特別損失	15	14,056	14,041
税引前当期純利益	26,494	23,259	△3,235
法人税、住民税及び事業税	9,926	9,813	△113
法人税等調整額	971	△82	△1,053
当期純利益	15,595	13,528	△2,067

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高 (百万円)	21,000	19,000	19,000	2,000	48,316	50,316	90,316
当事業年度変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	△3,500	△3,500	△3,500
当期純利益	-	-	-	-	15,595	15,595	15,595
株主資本以外の項目の当事業 年度変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当事業年度変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	12,095	12,095	12,095
平成19年3月31日残高 (百万円)	21,000	19,000	19,000	2,000	60,411	62,411	102,411

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	△427	-	△427	89,888
当事業年度変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△3,500
当期純利益	-	-	-	15,595
株主資本以外の項目の当事業 年度変動額(純額)	329	△1,624	△1,295	△1,295
当事業年度変動額合計 (百万円)	329	△1,624	△1,295	10,799
平成19年3月31日残高 (百万円)	△98	△1,624	△1,723	100,688

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高 (百万円)	21,000	19,000	19,000	2,000	60,411	62,411	102,411
当事業年度変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	△3,500	△3,500	△3,500
当期純利益	-	-	-	-	13,528	13,528	13,528
株主資本以外の項目の当事業 年度変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当事業年度変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	10,028	10,028	10,028
平成20年3月31日残高 (百万円)	21,000	19,000	19,000	2,000	70,440	72,440	112,440

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	△98	△1,624	△1,723	100,688
当事業年度変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△3,500
当期純利益	-	-	-	13,528
株主資本以外の項目の当事業 年度変動額(純額)	△4,661	2,323	△2,337	△2,337
当事業年度変動額合計 (百万円)	△4,661	2,323	△2,337	7,690
平成20年3月31日残高 (百万円)	△4,760	699	△4,061	108,378

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

6. その他

(1) 役員の変動

退任予定取締役(平成20年6月26日開催の株主総会の終結をもって退任の予定)

取締役	寺澤 芳男
取締役(社外取締役)	エリス・ショート
取締役(社外取締役)	ジャン・クロード・スクレア
取締役(社外取締役)	辻 康義
取締役(社外取締役)	田近 耕次
取締役(社外取締役)	志田 至朗

(2) その他

該当事項はありません。